

J R 東海 労 申 第 1 9 号
2 0 1 7 年 1 0 月 2 7 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 小林 光昭

新たな制服の着用に関する申し入れ

6月1日から新たな制服の着用となった。10月から3シーズン用の制服を着用することとなったが、着用に関する問題点が発生している。問題を改善するために下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 3シーズン用の制服の洗濯回数について明らかにすること。
2. 夏服と3シーズン用の制服の交替について、制服を交替する10月と6月は、寒暖の移り変わりがあり、気候によっては作業に著しく支障をきたす場合がある。従って、この時期の制服の着用については、社員個々の判断で夏服か3シーズン用かを選択出来るようにすること。
3. 3シーズン用の制服は生地が厚すぎて暑く秋の気候には適さず作業に支障を来している。生地の薄い合服を新たに設け2着貸与すること。

以 上